

会 議 録

平成29年度第9回宮古島市教育委員会 (定例会) ・ 臨時会)

日 時	平成29年12月21日 (木) 開会：午前11時 閉会：午後0時03分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 池間 雅昭
欠席委員名	委員 野原 敏之 委員 中尾 忠禰
説 明 員	学校教育課長 砂川 修 学校教育課補佐兼学務係長 下地 洋子 学校教育課指導主事 与那覇 周作
事務局員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 川満 広紀 教育総務課長 下地 美明 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
報 告	会議録の承認について (平成29年度第8回定例会)	—
議案第26号	教育長報告	—
議案第26号	宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について	可 決
議案第27号	宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する訓令について	可 決

議案第28号	宮古島市特別支援教育支援員派遣検討委員会設置要綱(案)について	可 決
議案第29号	宮古島市立学校における問題行動等に対する学習支援者設置要綱の一部を改正する訓令について	可 決
報告第6号	臨時代理処分の承認について(訴えの提起に係る議案の提出依頼について)	承 認
そ の 他	平成29年度一般会計補正予算(第5号)【教育費関連】	—
そ の 他	平成29年第7回市議会定例会(12月)一般質問要旨・答弁(教育部・生涯学習部)	—
そ の 他	教育大綱(案)について	—

備 考		
-----	--	--

会 議 録

教育長	これより、平成29年度第9回定例教育委員会を開催します。 本日は野原委員、中尾委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので会議は成立となります。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、池間雅昭委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2、会議録の承認となっております。平成29年度第8回定例会の会議録です。しばらく時間をおきますので、確認して会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。 (質疑なし)
教育長	平成29年度第8回定例会会議録については承認といたします。 続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長日程について、詳しく聞きたいことなどがありましたらお願いします。 ・埋蔵文化財についての意見書提出について
教育長	次に、日程第4 議案第26号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。
学校教育課長	議案第26号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について、新旧対照表と併せて説明。
学校教育課補佐兼学務係長	就学援助の一部の費目、入学準備金と呼ばれているものについて、事前支給ができるようにするという改正です。支給の事務手続きを追加した内容になっています。具体的に言うと、来年度中学校に入学する生徒に、小学校卒業前までに入学準備金を支給出

来るようにしたいと言うことです。

ただし、今回は中学校に入学する生徒が対象で、小学校入学に関しては、新たな業務の発生やシステム改修などが必要になってきますので、こちらについてはもう少し時間を頂きたいというところではあります。

池間委員

教員の負担増にならないか。

学校教育課長

これまで認定されている子どもたちが対象になるので、そんなに負担にはなるということではないと思われまます。

学校教育課補
佐兼学務係長

今回業務の見直しも行っているので、新たな事務は発生しません。

佐和田委員

これは、担任も負担にはなっていないと思います。

学校教育課補
佐兼学務係長

今回の改正については、もちろん学校現場とも調整しています。

佐和田委員

入学前にもらえるのであれば非常に助かると思います。

教育長

では、議案第26号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第26号については可決と致します。

次に、日程第5 議案第27号 宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。

学校教育課長

議案第27号 宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する訓令について、読みあげて説明。

与那覇指導主
事

改正内容について詳細説明。

佐和田委員

支援員は教員免許を持っていなくても大丈夫なんですか。

与那覇指導主

要綱でも「教員免許状を有する者又は適任者」としており、教

事	<p>員免許を持っている方が望ましいのですが、募集をかけてもなかなか探せない状況があります。ですので、学校・学習についてあるいは教育について、ある程度の認識のある方達を人選しているという状況です。</p>
教育長	<p>では、議案第27号 宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部を改正する訓令について、可決してよろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>議案第27号については可決と致します。 次に、日程第6 議案第28号 宮古島市特別支援教育支援員派遣検討委員会設置要綱(案)について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第28号 宮古島市特別支援教育支援員派遣検討委員会設置要綱(案)について、読みあげて説明。</p>
教育長	<p>議案第28号について質疑のある方はお願いします。</p>
池間委員	<p>任期に対する規程がないが。</p>
教育総務課長	<p>委員は職名で指定されていますので、常設の委員会と言う形になるかと思えます。</p>
教育長	<p>では、議案第28号 宮古島市特別支援教育支援員派遣検討委員会設置要綱(案)について、可決してよろしいですか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>議案第28号については可決と致します。 次に、日程第7 議案第29号 宮古島市立学校における問題行動等に対する学習支援者設置要綱の一部を改正する訓令について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第29号 宮古島市立学校における問題行動等に対する学習支援者設置要綱の一部を改正する訓令について、読みあげて説明。</p>
与那覇指導主	<p>学校長が配置事業報告書を学期ごとに報告することになってい</p>

事

たんですが、年度事業ですので年度末での提出にすること
と、支援者の日誌を教職員が使用している様式に変更することで、
教職員との連携や負担軽減を図るという改正内容です。

教育長

では、議案第29号 宮古島市立学校における問題行動等に対す
る学習支援者設置要綱の一部を改正する訓令について、可決して
よろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第29号については可決と致します。

次に、日程第8 報告第6号 臨時代理処分の承認について(訴
えの提起に係る議案の提出依頼について)、説明をお願いします。

教育総務課長

報告第6号 臨時代理処分の承認について(訴えの提起に係る
議案の提出依頼について)、読みあげて説明。

教育長

報告第6号について質疑のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

報告第6号については承認と致します。

次に、日程第9 その他 平成29年度一般会計補正予算(第
5号)【教育費関連】について、説明をお願いします。

教育部長

教育部関連予算説明。

生涯学習部長

生涯学習部関連予算説明。

教育長

次に、日程第10 その他 平成29年第7回市議会定例会(12月)
一般質問要旨・答弁(教育部・生涯学習部)については、後ほ
どご確認をお願いします。

教育長

次に、日程第11 その他 教育大綱(案)について。

教育部長

企画調整課から教育大綱の改定案が別添のとおり示されていま
す。内容をご確認頂いて、意見等があれば事務局までご連絡くだ
さい。

教育長

市長には、早めに総合教育会議を持つよう申し入れしております。その前に一度勉強会なども持ちたいと考えております。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第9回定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

教育長 宮川 博 

会議録署名委員 池間 雅昭 